

## ○経営戦略策定の趣旨

### 策定趣旨

今後、人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化にともなう更新需要や物価上昇等の影響による維持管理費負担の増大等が見込まれ、下水道事業の経営環境は大変厳しい状況となる予想である。将来にわたり、安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として「太子町下水道事業経営戦略」（令和3年3月）を策定した。

### 改定の背景

近年の物価上昇や事業計画の見直しを反映した投資・財政計画（収支計画）を作成し、併せて経営方針及び経営目標の見直しを実施。また、社会資本整備総合交付金交付要綱の改正への対応（「経費回収率の向上に向けたロードマップ」の策定）が必要となった。なお、本経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とする。

## 1. 事業概要

### 施設

平成5年度から供用を開始。流域下水道に接続しているため、処理場はなく、主な固定資産は管路施設とマンホールポンプ施設である。

### 使用料

使用料体系は、基本使用料のある従量・累進性を採用。現行の使用料は、平成22年10月1日に施行し、2,570円（月20m<sup>3</sup>使用・税込）である。

### 組織

まちづくり推進部環境農林課が所管。下水道事業担当職員は3名（令和7年1月現在）。

### 経営比較分析表を活用した現状分析

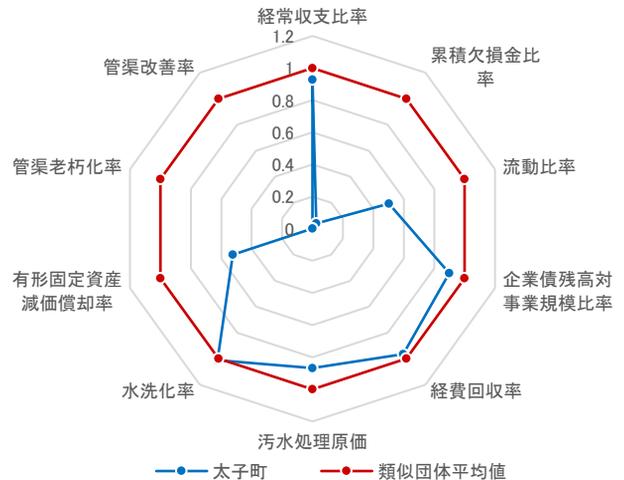
水洗化率は増加傾向にあるものの、人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入は減少している。将来的にも、「2. 将来の事業環境」のとおり減少していくことが予測され、また、物価上昇や老朽化対策に伴う資本費の増大もあり、**依然として使用料収入によって汚水処理費を賄えない（経費回収率が改善されない）状況が続くことが予想される。**

こうした状況を踏まえ、今後も安定的に下水道サービスを提供していくため、**使用料の見直し検討を含めた経費回収率向上の取組を行うことにより、経営基盤を強化し、経営健全化を図る必要がある。**

また、施設面では、町内に16箇所あるマンホールポンプ施設や、敷設後50年超の管渠、摩耗したマンホール蓋等、老朽化した**下水道施設に対する更新事業費の平準化を図るため、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施し、計画的に更新工事を実施する必要がある。**

使用料体系（1か月）				
区分	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）	
	水量（m <sup>3</sup> ）	使用料（税抜）	水量（m <sup>3</sup> ）	使用料（税抜）
一般汚水	0	267円	1～ 10	97円
			11～ 20	110円
			21～ 30	126円
			31～ 40	141円
			41～ 50	164円
			51～ 100	186円
			101～ 150	215円
			151～ 500	246円
			501～ 1000	291円
			1001～	312円

経営比較分析（令和5年度決算）



## 2. 将来の事業環境

### 行政区域内人口及び処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、町人口の変動に比例して減少していく見通し。

### 有収水量及び使用料収入の予測

有収水量は、処理区域内人口に伴い減少していく見通し。そのため、使用料についても減少していく。

### 施設の見通し

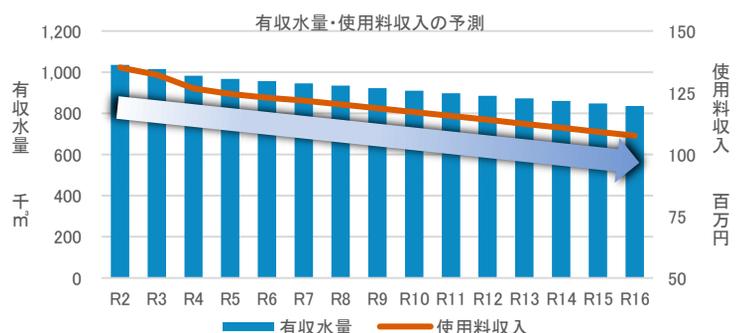
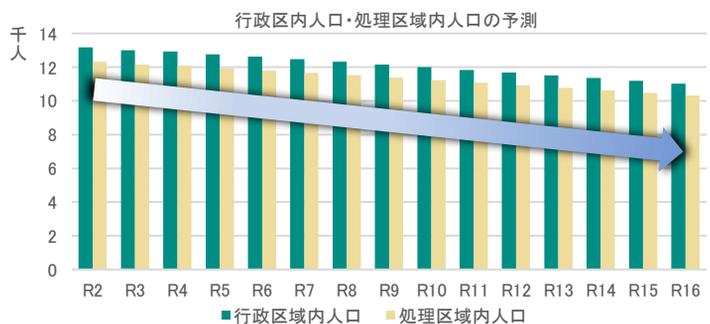
管路施設について、平成2年から整備を開始したため、老朽化の心配はない。ただし、一部昭和40年代後半に敷設された管路施設を受贈しており、老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度より改築更新工事に着手する。

マンホールポンプ施設についても同様にストックマネジメントに基づき、更新計画を策定・実施していく。マンホールポンプは早く劣化が進むため、適正な保守管理及び改築・修繕が必要である。

その他、計画期間内にはマンホール蓋の入替工事等を予定している。

### 組織の見通し

計画期間において、職員の増減は計画していない。



### 3. 経営の基本方針

#### 基本方針

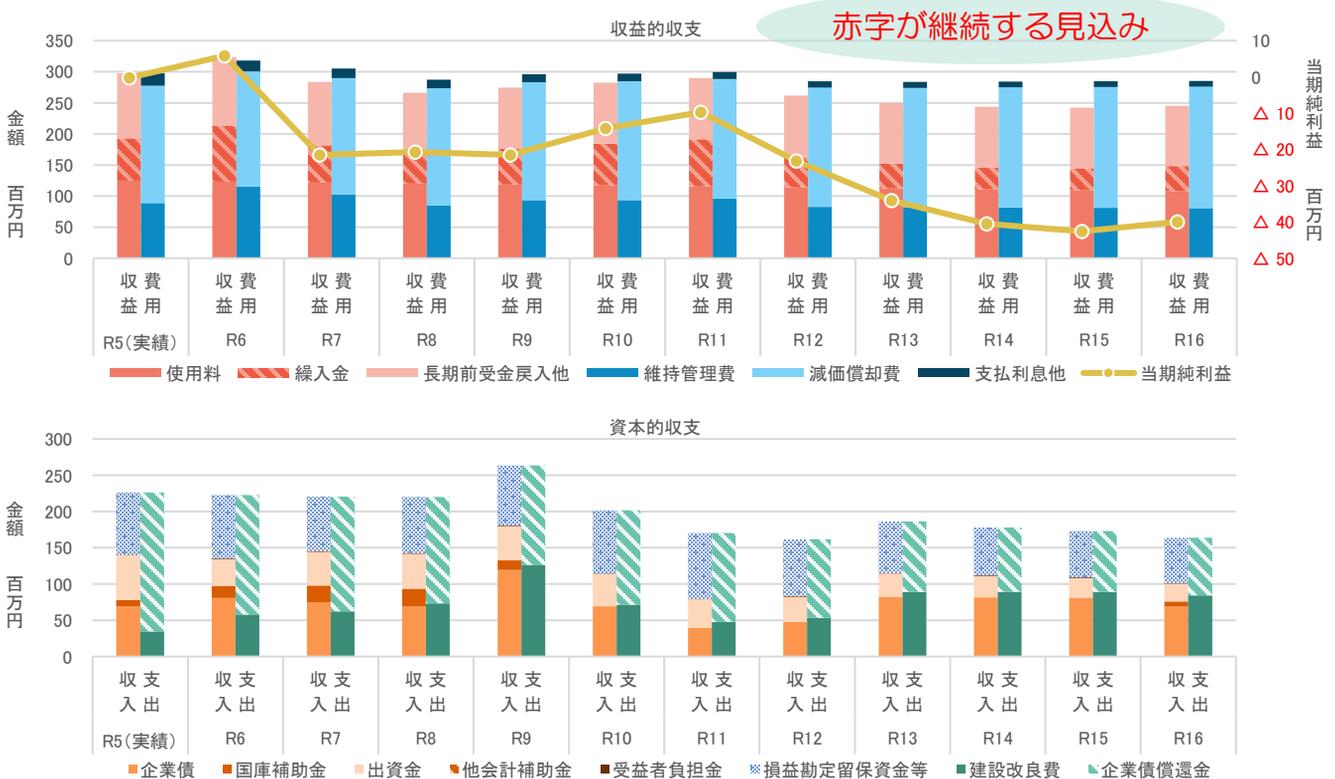
まちの基本理念『人と自然と歴史が交流し 未来へつなく 和のまち “たいし”』のもと、安心・安全な地域づくりに寄与する。

#### 取組・目標

基本方針に基づき、持続的かつ安定的にサービスを提供していくため、施設管理の最適化及び経営の健全化を図る。

取組方針	具体的取組	指標	現状 R5 → 目標 R16
<b>事業の効率化</b>			
1 共同化への対応	事務や施設管理の一部について、市町村の枠を超えた連携を検討する。	委託料の節減	22,482千円 → 15,000千円
<b>適正な維持管理</b>			
2 計画的かつ効率的な施設管理	下水道施設の状態を点検・調査によって把握し、計画的な管理を行う。	ストックマネジメント計画に基づく事業計画の評価、見直し	5年度ごとに実施
<b>経営基盤の強化</b>			
3 企業債残高の縮減	将来世代の負担を軽減し、「世代間の負担の公平性」を確保するため、水洗化人口1人当たりの企業債残高の縮減に努める。	水洗化人口1人当たりの企業債残高	126千円 → 92千円
4 使用料の適正化	事業経営の効率化に努めるが、令和5年度経費回収率が87.18%であり、使用料収入も減少が見込まれることから、使用料の改定を検討する。	使用料の見直し	5年度ごとに実施 (計画期間内…R7・R12)
5 基準外繰入の低減	適正な使用料を確保したうえで、一般会計からの基準外繰入を減らし、独立採算による事業運営を目指す。	基準外繰入金	73,458千円 → 0千円

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

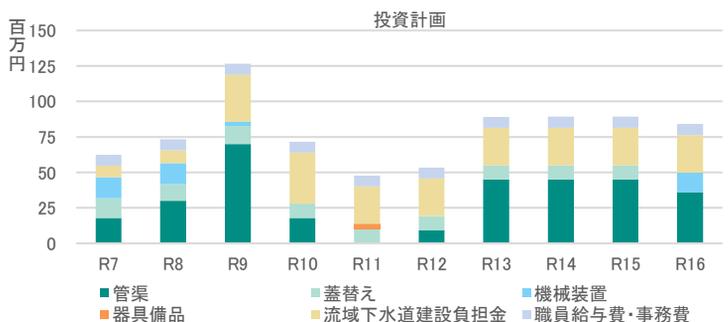


#### 収支計画

計画期間中、収益的収支について、当年度純損失が継続する見込み。なお、資本的収支不足額は、損益勘定留保資金等で補てんすることができる見込みである。

#### 投資計画

計画期間における建設改良費総額は約7.8億円で、各年度の建設改良費は右のグラフのとおりである。



## 財源計画

使用料については、減少傾向が続く見込み。経営状況や将来の見通しを総合的に勘案し、5年ごとに見直し検討を行う。

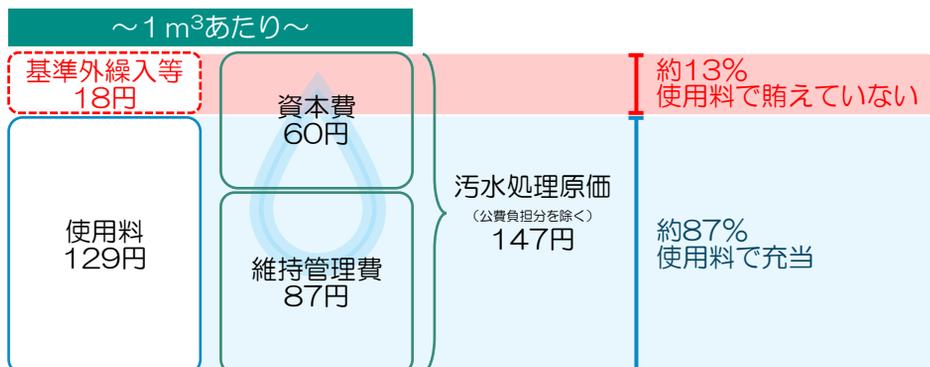
建設改良費の財源は、国庫補助金・企業債を基本とする。ただし、污水管の改築に係る国庫補助金の交付要件に、ウォーターPPPの導入が決定済であることが追加されたため、令和9年度以降は管更生等の財源に国の交付金は見込まず、企業債の借入を予定している。

企業債償還金の財源は、資本費平準化債及び下水道事業債（特別措置分）を発行可能額の上限まで借り入れ、償還額の平準化を図る。また、基準内の出資金を充当し、なお不足する部分については、内部留保資金等で充当する。

## 収支構造の適正化

計画期間中は、当年度純損失が継続する見込みである。**下水道汚水処理するための経費（公費負担分を除く）は使用料で賄うことが原則**であるが、経費回収率（令和5年度実績87.18%）が示すとおり、使用料収入で汚水処理費を賄えていない状況である。現状、不足分は主に一般会計からの基準外繰入金で賄っており、厳しい経営状況となっている。

計画期間においても、経費回収率は100%を下回る予測となっており、引き続き、赤字が続く見通しとなっている。そのため、収支構造の適正化を図るべく、収入増加及び費用削減のための取組の両面で、経営努力を行うことが必要である。



## 経費回収率の向上に向けた取組・ロードマップ

年度	実施予定時期											
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
収入増加	使用料の検討	→					→					
	使用料の改定（必要な場合）		→					→				
支出削減	共同化による経費削減	→										
	民間活力の活用	→										
	ストックマネジメント計画による効率的な施設管理	評価・見直し					評価・見直し					
業績目標		令和5年度			令和11年度			令和16年度				
		実績値			中間目標			最終目標				
経費回収率		87.18%			95.77%			100.00%				

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実に実行し、5年ごとに収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。

### Plan（計画）

- 経営戦略策定、見直し改定
- 経営方針の決定

### Action（改善）

- 改善策の立案、予算への反映
- 将来見通しの再評価



### Do（実行）

- 計画の実施
- 進捗管理

### Check（評価・検証）

- 計画との乖離の確認及び分析
- 経営比較分析表